

5 景観形成方針・基準(案)

■ 笹崎宮地区 地区景観形成方針(案)

笹崎宮を中心とした歴史・伝統が感じられる、境内の豊かな緑と調和した、心地よいまちなみづくり

■ 笹崎宮地区 地区景観形成基準(案)

		景観形成基準
建築物	屋根	<ol style="list-style-type: none"> 2階建て以下の建物の屋根は勾配屋根とする。 主要な通り、主要な生活道路に直接面する建築物の屋根は原則として通り側へ向けた勾配とする。 屋根葺き材は、瓦など歴史景観と調和する色彩・素材とする。
	庇	<ol style="list-style-type: none"> 主要な通りに直接面する建築物では、通り側の1階部分に通り側へ勾配がついた軒庇を設置する。
	壁面	<ol style="list-style-type: none"> 主要な通りに直接面する建築物では、通りに面する壁面の位置について周辺との調和に配慮する。 周辺と比べて大規模な外壁は、圧迫感の低減のため、デザインの工夫によって壁面を分節化する。 歩行者目線のまちなみの調和を図るため、3階以上の建物では、低層階と高層階のデザインを区切る。 外壁の他、建具、開口部、バルコニーなどの外壁を構成する部分について、格子等の意匠デザインとするなど、歴史景観との調和に配慮する。
	屋外階段	<ol style="list-style-type: none"> 主要な通りに直接面する建築物の屋外階段は通りから可能な限り離れた目立たない配置とするか、歴史景観に配慮した修景を行う。
	高さ	<ol style="list-style-type: none"> 笹崎宮境内から可能な限り目視できないような高さの建物とする。 境内から笹崎宮楼門、本殿に向けての眺望は、地域に根付いた伝統的な風景となっていることから、特に配慮する。
	色彩	<ol style="list-style-type: none"> 外壁の色は彩度・明度を抑えた落ち着いた色彩を基調とし、白・灰・黒・茶系統など歴史景観や自然素材等と調和したものとする。 基調色以外も彩度の低いものを基本とし、高彩度色を使用する場合は、広い面積を避けたアクセントカラーとして使用する。 高層部は低層部と比較して明度が高い色彩を基本とする。
	外壁の材料	<ol style="list-style-type: none"> 外壁には木材、石などの自然素材または歴史景観と調和した光沢を抑えた質感の材料を用いる。
	形態・意匠	<ol style="list-style-type: none"> 建築物や工作物等の意匠は、歴史景観との調和に配慮した落ち着いたデザインとする。
	付属施設	駐輪場・バイク置場
ゴミ置場		<ol style="list-style-type: none"> ゴミ置場はその内部が道路から見えにくいような構造とし、歴史景観と調和した色彩やデザインに配慮する。

		景観形成基準
付属設備	設備機器	<ol style="list-style-type: none"> 空調の室外機、高架水槽・受水槽等は道路から直接見えにくいよう設置位置や目隠し等に配慮する。
	太陽光パネル	<ol style="list-style-type: none"> 太陽光パネルを設置する場合、勾配屋根では屋根面に密着させる、陸屋根では架台が道路から直接見えないよう目隠しをするなど設置方法に配慮する。 太陽光パネルの色は、黒系、灰色系、茶系、濃紺系の目立たない色とする。
	アンテナ	<ol style="list-style-type: none"> アンテナの色は、外壁や屋根など設置する箇所の色彩と同等または調和した目立たない色彩とする。
	屋外照明	<ol style="list-style-type: none"> 安全性と景観向上のため道路側への照明灯設置に努める。
屋外空間	外構舗装	<ol style="list-style-type: none"> 主要な通り、主要な生活道路に直接面する敷地において、通りに接する外構の仕上げは、石量など美観に配慮した仕上げとする。
	門、塀、垣、柵	<ol style="list-style-type: none"> 主要な通りに直接面する敷地において、通りに面した門、塀、フェンスを設置する場合は、歴史景観と調和するよう、色やデザインに配慮する。
	緑化	<ol style="list-style-type: none"> 敷地の道路に面する部分の緑化に努める。 樹種は在来種を中心とし、笹崎宮や参道の自然環境と調和したものとする。
	駐車場	<ol style="list-style-type: none"> 複数台の駐車場は、可能な限り車両出入口を一か所に集約し、道路から車が見えにくいよう、配置や目隠し等を工夫する。 機械式駐車場を設置する場合は、地下埋め込み式とする、機器の目隠し・修景を行うなど、道路からの景観に配慮する。
	その他	<ol style="list-style-type: none"> 自動販売機、駐車場精算機、その他工作物は歴史的景観やまちなみと調和した色彩とする。
屋外広告物	共通事項	<ol style="list-style-type: none"> 原則として自家用広告物とし、必要最小限の掲出とする。 2階以下に集約して設置する。 歴史景観と調和する色彩・材料を用い、品格のあるデザインとする。 高彩度色や蛍光色を広い面積で使用することは避ける。 原則として発光可変表示式広告物、ネオン管等の露出する広告物は設置してはならない。 道路の上空に係る広告物は設置してはならない。
	屋上設置広告物	<ol style="list-style-type: none"> 設置してはならない。
	壁面利用広告物	<ol style="list-style-type: none"> 原則として1敷地あたりの表示面積は、総量で10㎡、または、道路に面した壁面面積の1/10いずれかの大きい方を上限とし、必要最小限の大きさとする。
	地上設置広告物	<ol style="list-style-type: none"> 原則として1敷地あたりの表示面積の総量は、10㎡以内とし、必要最小限の大きさとする。